

令和6年度更新時講習等に使用する教本の 事前審査の申し込みについて

令和6年度に使用する教本(更新時講習及び高齢者講習で使用する教本)について、講習に適合するか否かについて審査を行い、適合する教本の中から一般競争入札等により使用する教本を決定する予定です。

審査を希望される方は、別添「事前審査申請書」にて申し込みをしてください。

1. 審査内容

更新時講習及び高齢者講習で使用する教本について、別紙の『教本の内容等』と適合しているか否かを確認します。

2. 受付期間及び資料提出期間

令和5年11月21日(火)から同年12月21日(木)までの間

3. 受付に必要な提出資料

- (1) 事前審査申請書
- (2) 事前審査に係る教本各10冊(買い取りはできません)



4. 有効期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

5. 提出方法

直接持参あるいは郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは、同法第9条に規定する特別信書便事業者による同条2項に規定する信書便により送付してください(郵便又は信書便で送付する場合は、配達を証明できるものにしてください。)

6. 問い合わせ先(資料提出先)

郵便番号 781-2120
住所 高知県吾川郡いの町枝川200番地
高知県警察本部交通部運転免許センター講習係
電話番号 088-893-1221(内線333)

7. その他

複数の教本が提出された場合は、その中の一つの教本を入札等により選定し使用することとなります。